

令和7年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
大阪維新の会 代表質問 岩崎 哲也 議員	6. 市立幼稚園・保育所の今後の方向性と市立認定こども園の設置について。 （1）施政方針では、「複数の市立幼稚園が休園となることも想定」とあるが、市は何園くらい休園になることを想定しているのか。 ※想定の根拠も具体的に示されたい。 （2）施政方針では、「市立認定こども園の設置について、既存の公共施設の活用も含め検討」とあるが、具体的にはどのような公共施設の活用を考えているのか。また、新設の可能性はあるのか。 ①普通に考えると市立幼稚園か市立保育所のどちらかだが、市立幼稚園を市立認定こども園に転用するのはこれまでの再配置をめぐる経緯からも、給食の調理施設の設置等、ハード面に多額の投資を必要とすることからも現実的ではないと考えるが、市の見解を求める。 ※もし市立幼稚園の活用も視野に入れているのであれば、どのような理由で可能性から除外していないのか、どのようなメリットが考えられるからなのか、その実現可能性についても具体的に説明されたい。 ②既存の公共施設を活用する場合、消去法により、市立保育所を市立認定こども園に転用することが最も現実的な選択肢だと考えるが、市の見解を求める。 ※もし他に考えられる選択肢があるのであれば、そのメリットや実現可能性等を合わせて具体的に示されたい。 ③市立認定こども園の新設の可能性については、どのように考えているのか。 （3）市立認定こども園の設置について、どのくらいの規模の園を何園程度設置することを検討しているのか。 ①令和5年3月に策定済みの「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」、いわゆる総論部分では、市立保育所の再配置の方向性が示されている。市立保育所の認定こども園への転用を検討する際にも、当然、「再配置」という方向性自体は維持すべきだと考えるが、市の見解を求める。 ②同方針には、市立保育所を4園に再配置する旨の記載がある。具体的には、市内を4つのブロックに分け、金剛地区は金剛保育園、金剛東地区は金剛東保育園、北部は富田林保育園または若葉保育園、南東部は彼方保育園または大伴保育園いずれかに集約する旨が明言されている。市立認定こども園への転用や市立認定こども園を新設する場合は、新設する園も含めて、市立保育所の再配置に準じて、最大でも4園までの範囲内で検討すべきだと考えるが、市の見解を求める。 （4）施政方針では、市立認定こども園の設置について「令和10年4月の受け入れを目途に（中略）検討」とあるが、具体的にどのようなスケジュールで検討するのか。また、そもそもあと3年しか無い中で、「令和10年4月の受け入れ」に間に合うのか。 ①市立認定こども園の設置が完了し、園児を受け入れられる体制を整えるために必要な手続きと工程、それぞれに要する期間について、主なものを挙げつつ、全体でどの程度の期間を要するのか、想定される設置のパターン別に具体的に答弁されたい。 ②市立認定こども園への転用にあたっては、そのプロセスを市民に示し、理解を得る必要がある。策定済みの「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の一部改訂等も要することから、基本方針や基本計画等の素案を示し、保護者説明会やパブリックコメント等を実施した上で方針や計画等を策定する必要があると考える。その上で、関係条例の改正や市立認定こども園の設置について、市議会に諮問し、意見を求める必要があると考える。	資料1/ 教育指導室

令和7年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	も園の設置条例の制定、認定こども園への移行申請、既存施設の増改築を伴う場合には、基本設計・実施設計や建築確認申請、工事、開園準備と進むが、条例改正や条例の制定、補正予算や契約締結にあたっては議会の議決が必要になる。並行して取り組めることもあるものの、相当の期間を要すると思うが、市はどのように考えているのか。 ※「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の一部改訂の必要性に対する認識も合わせて示されたい。 ③市立認定こども園を新設する場合には、用地の確保にも時間が掛かるため、現実問題として、令和10年4月の受け入れには間に合わないと思うが、市の見解を求める。 (6) 市立認定こども園の設置に向けた、教職員等、人材面の確保や研修、体制の整備について。 ①研修制度やキャリアアップの支援が充分でない場合、幼稚園教諭・保育士相互の間でどちらかの専門性が軽視される懸念や、両資格の取得支援に対する不満が出ることが想定されるが、市はどのように考えているのか。 ②給与面や共済制度、厚生年金など法定福利相当部分の制度の相違、格差等の是正を含めた整理が必要だと考えるが、市はどのように考えているのか。 ③その他、想定される問題について具体的に示されたい。また、どのように解消することを考えているのかも合わせて示されたい。 ④「①～③」は、市立認定こども園として園児を受け入れる際には、全て解消された状態になっていないと、子どもたちへの影響が懸念される。開園までの間に解消できるよう、人事面での工夫や職員相互の交流、「①～③」の解消に向けた計画的な取り組みが必要だと考えるが、市の見解を求める。 (7) 市立幼稚園関係を市長部局に再編することを提案するが、市の見解を求める。	
公明党 代表質問 草尾 勝司 議員	8. 歴史・文化とともに生き、歩むまちづくりについて (1) 富田林市文化財保存活用地域計画の今後の展開について (2) 歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる収蔵・展示施設の整備について (3) 歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やすためにすばるホール等公共施設等での常設展示の実施を求める	資料2/ 文化財課
とんだばやし未来 代表質問 南齋 哲平 議員	6. 学校給食の拡充について (1) 小・中学校給食の無償化について (2) 中学校給食について ①希望選択制から全員給食へ方針転換をされたこと、および今後の方針については、自校方式ではなくなぜデリバリー方式にされたのか ②各中学校における生徒数に対して調理能力はどのようにになっているのか。また、今後、人口減少が進行し中学校の生徒数も減少すると考えるが、その場合の調理能力はどのように見込んでいるのか ③各学校調理施設の改修や増設、給食センターの活用やご飯のみの外注などにより、自校方式を維持しつつ生徒数全員の調理ができないのか ④自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額およびその根拠について	資料3/ 学校給食課

令和7年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
自民・笑顔の会 代表質問 今城 克久 議員	1. 市立幼稚園・保育園の今後の方向性について (2) 市立の認定こども園の設置について ①幼児教育を受けることができる環境の確保についての本市の見解は ②「既存の公共施設の活用について」の本市の見解は ③東西にそれぞれ1園ずつ認定こども園の新設は考えていないのか	資料4/ 教育指導室
	3. 全国学力・学習状況調査をふまえた学習指導の状況について (1) 毎年行われている全国学力・学習状況調査の概要について (2) 調査結果より学力や家庭学習、生活習慣に関する富田林市の特徴について (GIGAスクール構想開始から変化のあった項目等について) (3) 結果の検証から改善に向けた具体的なサイクルについて (4) タブレット端末の学習状況や課外活動の情報把握について	資料5/ 教育指導室
	4. 市立中学校における部活動の状況について (1) 令和7年度募集中止となる部活動について (募集中止に至る理由と経緯、生徒や保護者の意見を聞く機会があったのか) (2) 部活動の地域展開に向けて、本市の今後の方向性について (3) 合同部活動や拠点校方式実施時の練習日時や移動時の問題について (4) 部活動の地域展開に向けた「部活動地域移行会議」について (会議の目的や構成員、スケジュールについて) (5) 地域のスポーツ団体との協議など、部活動の地域展開に向けての具体的な計画について	資料6/ 教育指導室 生涯学習課
	7. スポーツ推進計画の策定について (1) 富田林市スポーツ推進計画策定委員会の進捗について (イベントやタウンミーティング等で市民の意見を聞く機会はあるのか) (2) 国や府の動向を踏まえた「スポーツ」の捉え方について (3) 健康寿命の延伸や多世代交流、未来の子どもたちに残すスポーツ環境の整備に向けて、夢のある計画づくりを推進するための取り組みについて	資料7/ 生涯学習課
個人質問 坂口 真紀 議員	1. 市立幼稚園・保育所の今後の方針について (1) 幼稚園・保育所のニーズを見極めることについて (2) 認定こども園設置に向けたスケジュールについて (3) 既存の公共施設の活用について (4) 公立幼稚園を選択する園児と保護者への影響について	資料8/ 教育指導室
	2. 本市での詐欺被害の現状と今後の対策について (5) 子どもや若者に詐欺被害と犯罪に加担させない教育と啓発について	資料9/ 教育指導室
	3. ミュールプロジェクトの実施状況と今後について (1) ミュールアートの維持管理について (2) 老朽化した建物への優先順位について (3) 本市で活躍するアーティストを起用することについて	資料10/ 生涯学習課

令和7年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	(4) 市の財政支出を伴わない取り組みの実施について	
個人質問 寺尾 千秋 議員	2. 自校方式での中学校全員給食を求めて (1) 「富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）」が示され、昨年12月6日から今年1月14日までパブリックコメントが募集されていた結果と市の見解を聞く (2) 本市が全員給食の提供方法にデリバリー方式を選んだ理由を聞く ・デリバリー方式で具体的にどのように「食に関する指導の充実を図っていく」のかも併せて聞く。 (3) 自校調理場での、最大提供食数の算出について聞く ・各学校の自校調理場で全員給食にするための、「課題」と「改善方法」と「それにかかる費用」の3点についても併せて聞く (4) デリバリー方式にした場合、自校調理場はどのようなになるのか聞く	資料11/ 学校給食課
	3. 大阪・関西万博について。児童生徒無料招待の遠足・校外学習で参加することについて (1) 万博遠足の現状について ①本市の小中学校で、一番早く割り当てられている日程はいつか聞く ②昨年の暑さ指数「危険」の期間に行く学校は何校あるのか聞く (2) 万博遠足を見送る決定をした、市や教育委員会の理由5点について本市と教育委員会の見解を聞く ①一日平均15万人来場見込みで、大変な混雑によつての安全面が十分確保できない事 ②教員の下見が、4月以降となるなど、十分な事前対策が難しい事 ③中学生は屋根付き団体休憩所が利用できない事 ④バスの遅延があった場合のパビリオンの見学変更への、柔軟な対応ができるのか ⑤何より子ども達に有意義となる取り組みにする為には、各家庭が都合の良い日に、利用したい交通手段で、体験したいパビリオンに参加してもらう方が、児童にとってより意義があると感じる事 (3) メタンガス爆発について聞く	資料12/ 教育指導室
個人質問 寺内 裕介 議員	1. 公の施設の総量最適化ならびに一層の有効活用について。 (2) 公の施設の多目的利用について。 ②すばるホールの銀河の間の活用について。 ※大阪府東大阪市の事例等について言及する。	資料13/ 生涯学習課

6. 市立幼稚園・保育所の今後の方向性と市立認定こども園の設置について。

- (1) 施政方針では、「複数の市立幼稚園が休園となることも想定」とあるが、市は何園くらい休園になることを想定しているのか。

※想定の根拠も具体的に示されたい。

- (2) 施政方針では、「市立認定こども園の設置について、既存の公共施設の活用も含め検討」とあるが、具体的にはどのような公共施設の活用を考えているのか。また、新設の可能性はあるのか。

- ①普通に考えると市立幼稚園か市立保育所のどちらかだが、市立幼稚園を市立認定こども園に転用するのはこれまでの再配置をめぐる経緯からも、給食の調理施設の設置等、ハード面に多額の投資を必要とすることからも現実的ではないと考えるが、市の見解を求める。

※もし市立幼稚園の活用も視野に入れているのであれば、どのような理由で可能性から除外していないのか、どのようなメリットが考えられるからなのか、その実現可能性についても具体的に説明されたい。

- ②既存の公共施設を活用する場合、消去法により、市立保育所を市立認定こども園に転用することが最も現実的な選択肢だと考えるが、市の見解を求める。

※もし他に考えられる選択肢があるのであれば、そのメリットや実現可能性等と合わせて具体的に示されたい。

- ③市立認定こども園の新設の可能性については、どのように考えているのか。

- (3) 市立認定こども園の設置について、どのくらいの規模の園を何園程度設置することを検討しているのか。

- ①令和5年3月に策定済みの「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」、いわゆる総論部分では、市立保育所の再配置の方向性が示されている。市立保育所の認定こども園への転用を検討する際にも、当然、「再配

置」という方向性自体は維持すべきだと考えるが、市の見解を求める。

②同方針には、市立保育所を4園に再配置する旨の記載がある。具体的には、市内を4つのブロックに分け、金剛地区は金剛保育園、金剛東地区は金剛東保育園、北部は富田林保育園または若葉保育園、南東部は彼方保育園または大伴保育園いずれかに集約する旨が明言されている。市立認定こども園への転用や市立認定こども園を新設する場合は、新設する園も含めて、市立保育所の再配置に準じて、最大でも4園までの範囲内で検討すべきだと考えるが、市の見解を求める。

(4) 施政方針では、市立認定こども園の設置について「令和10年4月の受け入れを目途に（中略）検討」とあるが、具体的にどのようなスケジュールで検討するのか。また、そもそもあと3年しか無い中で「令和10年4月の受け入れ」に間に合うのか。

①市立認定こども園の設置が完了し、園児を受け入れられる体制を整えるために必要な手続きと工程、それぞれに要する期間について、主なものを挙げつつ、全体でどの程度の期間を要するのか、想定される設置のパターン別に具体的に答弁されたい。

②市立認定こども園への転用にあたっては、そのプロセスを市民に示し、理解を得る必要がある。策定済みの「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の一部改訂等も要することから、基本方針や基本計画等の素案を示し、保護者説明会やパブリックコメント等を実施した上で方針や計画等を策定する必要があると考える。その上で、関係条例の改正や市立認定こども園の設置条例の制定、認定こども園への移行申請、既存施設の増改築を伴う場合には、基本設計・実施設計や建築確認申請、工事、開園準備と進むが、条例改正や条例の制定、補正予算や契約締結にあたっては議会の議決が必要になる。並行して取り組めることもあるものの、相当の期間を要すると考えるが、市はどのように考えているのか。

※「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の一部改訂の必要性に対する認識も合わせて示されたい。

③市立認定こども園を新設する場合には、用地の確保にも時間が掛かるため、現実問題として、令和10年4月の受け入れには間に合わないと考えるが、市の見解を求める。

(5) 市立認定こども園の設置に必要な財源は、どのように確保するつもりなのか。

①公共施設の統廃合には、公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）を利用すると地方債充当率は90%、交付税措置率は元利償還金の50%であるため大変有利である。しかしながら、同事業債は事業期間が令和8年度までとされている上、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づいて推進する、公共施設等の適正管理の取り組みに対する地方財政措置として、公共施設の集約化・複合化事業等を対象としているため、事業期間の面からも、「計画に基づく」という要件からも、同事業債の利用は難しいのではないかと考えるが、市の見解を求める。

②今回はカウントの対象外とはいえ、市立幼稚園3歳の新入園予定者が10人以上となるのは2園だけであり、今後も大幅に増える見込みが無いという現状に鑑み、市立認定こども園の設置にあたって既存施設の増改築を要する場合または新築を検討する場合には、単純に「2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止する措置」だけでなく、積極的な再配置に踏み込んだ個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理推進事業債を活用すべきだと考えるが、市の見解を求める。

③仮に、公共施設等適正管理推進事業債を活用できなかったとしてもやむを得ない考えるならば、そうまでして再配置の決断をしない理由は何か。また、決断を先延ばしにすることが誰にとって、どのようなメリッ

トとなるのか、想定されることを具体的に示されたい。

(6) 市立認定こども園の設置に向けた、教職員等、人材面の確保や研修、体制の整備について。

①研修制度やキャリアアップの支援が充分でない場合、幼稚園教諭・保育士相互の間でどちらかの専門性が軽視される懸念や、両資格の取得支援に対する不満が出るのが想定されるが、市はどのように考えているのか。

②給与面や共済制度、厚生年金など法定福利相当部分の制度の相違、格差等の是正を含めた整理が必要だと考えるが、市はどのように考えているのか。

③その他、想定される問題について具体的に示されたい。また、どのように解消することを考えているのかも合わせて示されたい。

④「①～③」は、市立認定こども園として園児を受け入れる際には、全て解消された状態になっていないと、子どもたちへの影響が懸念される。開園までの間に解消できるよう、人事面での工夫や職員相互の交流、「①～③」の解消に向けた計画的な取り組みが必要だと考えるが、市の見解を求める。

(7) 市立幼稚園関係を市長部局に再編することを提案するが、市の見解を求める。

【答弁】

6. 市立幼稚園・保育所の今後の方向性と市立認定こども園の設置についての(1)～(7)について、順次お答えいたします。

まず(1)につきまして、市立幼稚園における令和7年度3歳新入园児は令和7年2月20日現在63人であり、10園のうち8園が10人未満となっております。一方で、市立幼稚園の在籍園児数は学年ごとに5人以上異なることも多く

みられるため、現時点で具体の休園数を予測することは困難でございますが、複数園が休園することも想定されるため「複数の市立幼稚園が休園となることも想定」としたものでございます。

次に（２）の①～③につきまして関連しますので一括してお答えいたします。

市立認定こども園の設置について、市立幼稚園を市立認定こども園化するためには、議員ご指摘のようにハード面で多額の投資が必要になると考えますが、一方で、地域に根付いた施設であることや敷地が市保有であること、小学校の近隣に位置していることなどさまざまなメリットもあります。また、市立幼稚園か市立保育所以外の既存の公共施設を活用する場合、敷地面積や立地において優位となることも考えられるため、既存の公共施設の活用はもとより、施設を新設する可能性も含めて検討してまいります。

次に（３）の①、②につきまして関連しますので一括してお答えいたします。

市立保育所につきましては、平成２２年９月策定の「富田林市立保育所民営化基本方針」と令和５年３月策定の「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」により方向性が定められております。今後、市立認定こども園を設置する場合につきましても、市立の保育の受け皿という観点からこの方向性の範囲内で検討する必要があると考えています。

次に（４）の①～③につきまして関連しますので一括してお答えいたします。

具体的なスケジュールとしましては、必要な行政手続き等もふまえますと遅くとも令和７年度末までには具体的な内容を固める必要があると認識しております。加えて、設計や工事などハード面での準備と、運営方針や体制整備などソフト面の準備の双方を令和１０年４月の受け入れに間に合うことができるよう進める必要もあると考えております。また、令和５年３月策定の「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」につきましては、方向性を変更するものではないことから一部を改訂するなどの必要性はないものと認識しております。

次に（５）の①～③につきまして順次お答えいたします。

まず①につきまして、市立認定こども園の設置に向けた財源を確保することは重要と認識しておりますことから、公共施設等適正管理推進事業債の利用要件に本市の状況が適合するかも含めて、最も有利な条件の起債の活用などについて検討してまいります。

次に②につきまして、議員ご提案の方策も選択肢の一つと考えますが、本市としましては、3歳新入園児が2年連続10人未満となった場合に休園とするルールをもって子どもたちの集団を確保する方策を優先することを選択しておりますことから、この方策を実施する中で活用できる財源の確保に努めたいと考えております。

最後に③につきまして、本市としましては市立幼稚園を選択する子どもたちに幼児教育を受けることができる環境を整えることを優先した上で、有利な財源の確保に努めてまいります。

次に（６）の①～④につきまして関連しますので一括してお答えいたします。

市立認定こども園の設置に向けて、保育内容の調整、教職員の処遇調整等さまざまな整備が必要であると認識しておりますことから、他市の事例等も参考にしつつそれらの整備につきまして検討してまいります。

次に（７）の市立認定こども園の所管部局につきましては、検討する必要があると考えています。

以上でお答えとさせていただきます。

8. 歴史・文化とともに生き、歩むまちづくりについて

(1) 富田林市文化財保存活用地域計画の今後の展開について

(2) 歴史的文化資源を適切な環境で保管し、歴史や文化を感じ学ぶことができる
収蔵・展示施設の整備について

(3) 歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やすためにすばる
ホール等公共施設での常設展示の実施を求める

【答弁】

それでは、8. 歴史・文化とともに生き、歩むまちづくりについて（1）から（3）に順次お答えいたします。

まず、（1）についてでございますが、本市には、史跡新堂廃寺跡や重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町をはじめとして富田林の歴史文化を物語る文化財が多様に存在しています。市民とともに現在まで守り継がれてきた文化財を後世に継承し歴史・文化とともに生き歩むまちづくりをめざすため令和6年12月に「富田林市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

この計画は令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし、歴史的文化資源の保存・活用について調査・継承・活用・発信・仕組みに関する課題・方針を整理し、今後それぞれに対応した措置に取り組んでまいります。

続きまして（2）についてでございますが、現在、本市が所蔵する文化財の収蔵・展示の状況は、収蔵については市内の公共施設10ヶ所以上に分散して保存されていることや温湿度管理が適切な状態でないこと、また、展示に関しても「埋蔵文化財センター」や「かがりの郷」の展示コーナーに展示していますが、市職員常駐の施設ではなく展示物の更新も十分には行えていない現状が課題となっています。そのような中、全国的に常設の展示・収蔵施設を設置している自治体で

あっても、運営の財源確保や専門人材の不足、展示物の陳腐化による集客力の低下、収蔵スペースの飽和状態など慢性的な課題を抱えています。

本市文化財保存活用地域計画におきましては「歴史や文化を学ぶための収蔵・展示施設整備の検討」を掲げており、多くの方に歴史や文化を感じてもらえるような展示を行うために、本市が所蔵している文化財の展示物のリスト化を進めております。また、適切な環境で文化財を保管するために必要な設備、面積・規模の算出、維持管理費、人員の配置等を考え、本市にふさわしい収蔵施設・展示施設を検討してまいります。

続きまして（３）についてでございますが、本市の文化財の展示については、令和６年４月から６月の３ヶ月間、本市の所蔵する多くの文化財を一同に展示する初めてのころみとして、大阪大谷大学博物館での「大とんだばやし展」を同博物館と協同で開催しました。期間中はおよそ１，０００名の見学者が来場し大変好評をえることができました。

また、本市の文化財保存活用地域計画の初年度である令和７年度は大阪・関西万博が開催されますが、その中で５月に開催される「大阪ウィーク」において富田林市の歴史を来場者に触れて頂くため、市内の古墳からの出土品や富田林寺内町の絵図、寺内町で営まれていた酒造に関する資料を展示します。さらに、万博で展示したこれらの展示品については、万博での展示終了後に市内の公共施設での展示を予定しております。

また、子どもたちの郷土愛を育むため、小学校では実際に出土品にも触れてもらい親しみを持ってもらうなどの郷土教育を実施するとともに、万博で使用した展示ケースを活用して地域で発見した出土品などの展示を検討しております。

今後は、富田林の歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やすために、現在行っております大阪大谷大学博物館や近つ飛鳥博物館、狭山池博物館との連携による展示を継続して行い、本市の文化財デジタルアーカイブ「おうち

de ミュージアム」もコンテンツの数を増やしてまいります。また地域や時代による分野ごとの展示やそれぞれの内容・ターゲット層に応じた場所での展示を行う機会を充実させるとともに、ご質問のすばるホール等公共施設での常設展示の実施につきましては調査・研究を行ってまいります。

6. 学校給食の拡充について

(1) 小・中学校給食の無償化について

(2) 中学校給食について

- ①希望選択制から全員給食へ方針転換をされたこと、および今後の方針については、自校方式ではなくなぜデリバリー方式にされたのか
- ②各中学校における生徒数に対して調理能力はどのようになっているのか。
また、今後、人口減少が進行し中学校の生徒数も減少すると考えるが、
その場合の調理能力はどのように見込んでいるのか
- ③各学校調理施設の改修や増設、給食センターの活用やご飯のみの外注などにより、自校方式を維持しつつ生徒数全員の調理ができないのか
- ④自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額およびその根拠について

【答弁】

6. 学校給食の拡充についての(1)(2)につきまして、順次お答えいたします。はじめに、(1)について、お答えいたします。

本市では、今年度、国の重点支援地方交付金を活用し、小学校では1学期分、中学校では6月から10月の間で20食分までの学校給食無償化に取り組みました。学校給食の無償化につきましては、少子化が進む中で、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて有効な取組みであり、市の重要な課題と認識しており、引き続き、来年度におきましても、国の交付金を活用し、小学校で1学期分、中学校で6月から10月の間で20食分までの無償化を行い、学校給食への支援を実施してまいりたいと考えております。

一方で、学校給食の無償化を本格的に実施するには、小中学校の全体で年間約3億3000万円の財源が必要となり、経常的に多大な財源を要することから、財政的にも困難な状況となっております。

本市教育委員会としまして、学校給食無償化は、財源確保の課題が非常に大きいことから、財源の課題や学校給食のあり方も含め引き続き研究を進めるとともに、物価高騰の影響を受けた子育て世代の支援となる学校給食無償化について、国や大阪府へ要望を行い、国の動向にも注視してまいります。

次に、(2)の①～④につきまして、順次お答えいたします。はじめに、①について、お答えいたします。

まず、希望選択制から全員給食への方針転換につきましては、本市中学校給食は、導入から17年以上が経過しており、各中学校の給食調理施設や機器等の老朽化による更新の時期を迎えています。加えて、保護者の就労状況の変化や学校給食が食のセーフティネットとなるなど、家庭環境の多様化や社会状況の変化が進み、栄養摂取の偏りや不規則な食事などの食習慣の乱れ、食物アレルギーへの対応など、食を取り巻く環境も変化し、中学校の全員給食の必要性が問われてきている状況でございます。このような中で、成長期にある生徒すべてに栄養バランスのとれた食事を提供できることや、健康的な食生活の形成など、学校給食を利用した食育推進を図りやすいことから、学校給食の意義と重要性を踏まえ、希望選択制から全員給食へ方針転換するものでございます。

次に、全員給食の提供方式につきましては、現行の自校方式を継続する場合、老朽化した施設や設備の更新が必要となり、あわせて、全員分の食数提供に対応できるよう、設備の配置等を見直すなど、新たな整備改修が必要となります。改修工事については、給食を実施しない夏休み期間中に行うこととなりますが、工事内容から全8校の整備を完了し、全校一斉の全員給食移行は困難であると考えています。また、整備改修が完了した学校から順次、全員給食へ移行していくことも考えられますが、その場合には、工事期間が長期に及ぶことから、その間の給食実施をどうするかという課題や、中学校で全員給食と選択制給食が混在することは、適切ではないと考えております。加えて、配膳においても、量の調節はできますが、適切な給食時間を確保するには、各教室で生徒が盛り付ける食缶方

式に変更する必要があるため、生徒の配膳下膳や教職員の給食指導も新たに生じることから、負担が増大することとなります。

一方、HOT ランチボックス方式の場合においては、栄養バランスの取れた多彩な献立が可能であり、配膳下膳や給食指導の負担増を抑えられることや、量の調節は出来なくなりますが、ご飯はおかわり分を用意することや、アレルギー対応食の提供が可能となること、また、施設や設備の更新や新たな整備が必要最小限で、全校一斉に全員給食への移行が着実に早期に可能であることなど、実現可能性や持続可能性、財政負担等も含めて、デリバリー方式 HOT ランチボックスが、全員給食の提供方式として持続可能な学校給食運営であると考えております。

次に、②について、お答えいたします。

各中学校における調理能力でございますが、各校の調理場における提供可能食数につきましては、学校ごとに調理機器や配膳室にも違いがあり、献立により変わるため算出が難しいことから、これまで、議会のご質問等におきまして、算出ができないとお答えしてまいりました。現在、中学校給食のあり方基本方針（素案）をお示ししておりますが、各中学校の提供可能食数についてご意見もいただいております。そのような中で、全員給食の提供方式を決定するためには、その判断材料として必要と考え、今回、条件を付けた中で、各校の提供可能食数の概算を算出いたしました。

その条件は、R 6 年 4 月～1 2 月における 1 日あたりの平均食数や、過年度に提供した最大食数とその日の配膳時間などの内容、また、各校の調理能力や配膳能力を踏まえて算出いたしました。各中学校では、食数が多い日には、授業時間や休み時間で調整対応しながら、給食の実施ができていた状況でありました。

この現状を踏まえた条件のもとで 8 校ごとに、全員給食に必要な想定食数と提供可能食数の概算を申し上げますと、第一中学校は、必要食数が 3 9 0 食で現状が 2 5 0 食可能、以下同様に、第二中学校は、3 2 0 食必要で 2 5 0 食可能、第三中学校は、3 4 0 食必要で 2 5 0 食可能、金剛中学校は、4 8 0 食必要で 3 2

0食可能、葛城中学校は、270食必要で200食可能、喜志中学校は、330食必要で250食可能、藤陽中学校は、380食必要で270食可能、明治池中学校は、280食必要で250食可能と考えております。

また、今後、人口減少が進行し中学校の生徒数も減少した場合に、各校の提供可能食数におさまる時期としましては、老朽化対策や改修などは必要となりますが、早い学校で令和10年度、遅い学校で令和28年度、その他は令和15年度から20年度になると見込んでいます。

次に、③について、お答えいたします。

現行の自校方式を維持した全員給食の実施につきましては、調理能力が不足しておりますので、施設設備を改善する必要があり、増改築・増設更新と現状スペース内での改修更新のどちらかの更新が必要でございます。

増改築・増設更新の場合は、調理機器の増設とあわせて、調理施設の増改築も必要となります。ただし、既存施設からの増改築を行う場合、既存校舎の耐震性の見直しの必要性が生じますことから、現状のスペース内で可能な施設や設備の改修と必要最小限の設備の増設で対応することが現実的であると考えております。次に、現状スペース内での改修更新の場合は、調理工程や使用食器数を減らして品数や分量の減など、献立の見直しが必要となります。

次に、学校給食センターを活用して、中学校分を調理することにつきましては、現在、給食センターでは、小学生、幼稚園児、教職員等をあわせて約5700食分を調理しており、提供可能調理食数の6,000食にほぼ達していることから、ご飯だけの調理も含めて余力はない状況でございます。

また、ご飯のみを外注することにつきましては、各校の調理場でご飯の調理が不要となるため、その空きスペースに他の調理機器を増設することが可能となりますが、調理の工程や動線等にそったスペースの確保を含め、各種調理機器の全体的な配置の見直し等の改修工事が必要になると考えられます。

最後に、④について、お答えいたします。

自校方式、デリバリー方式、給食センター方式、それぞれ全員給食にする場合の予算額およびその根拠でございますが、まず、自校方式につきましては、全8校で開始してから13年以上が経過し、各校の調理施設や設備等の老朽化による全体的な改修更新が必要な状況となっていることから、その想定により、中学校給食導入時の整備事業費をもとに試算いたしました。増改築・増設更新の場合では、施設や設備の整備費が8校全体で約48億8千万円と、調理等委託費や光熱水費等の年間運営費が2億9000万円で、次回の更新時までの15年の累計額をあわせて約99億円でございますが、耐震工事に係る費用が増額となります。また、現状スペース内での改修更新の場合では、整備費が8校全体で22億3000万円で、年間運営費が1億9000万円で、15年の累計額をあわせて約55億円でございます。

次に、デリバリー方式の場合は、他市の状況をもとに整備事業費を試算いたしました。整備費が8校全体で1億1000万円で、年間運営費が2億円で、15年の累計額をあわせて約34億円でございます。

最後に、給食センター方式の場合は、現在の学校給食センター新設時の整備事業費をもとに試算いたしました。整備費が29億8000万円で、土地購入費用は含んでおりませんが、年間運営費が1億7000万円で、15年の累計額をあわせて約59億円でございます。

1. 市立幼稚園・保育園の今後の方向性について

(2) 市立の認定こども園の設置について

- ①幼児教育を受けることができる環境の確保についての本市の見解は
- ②「既存の公共施設の活用について」の本市の見解は
- ③東西に認定こども園の設置を求めて

【答弁】

1. 市立幼稚園・保育園の今後の方向性についての(2)の①から③について、順次お答えいたします。

まず①につきまして、2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止する措置をとることにより複数の市立幼稚園が休園となることも想定されますことから、まずは令和10年4月の受け入れを目途に市立認定こども園を設置することで、幼児教育を受けることができる環境を確保したいと考えています。

次に②につきまして、市立認定こども園を設置する場合には、公共施設の総量や既存公共施設を有効に活用することによる財政効果等も勘案して検討を行う必要があると考えています。

最後に③のご質問につきましては、選択肢の一つとして考えられるものですが、本市としましては、現在の市立幼稚園・保育所の立地や本市の地理的状況等を踏まえ、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極める中で、②でお答えした既存の公共施設の活用も含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 全国学力・学習状況調査をふまえた学習指導の状況について

- (1) 毎年行われている全国学力・学習状況調査の概要について
- (2) 調査結果より、学力や家庭学習、生活習慣に関しての富田林市の特徴について（GIGAスクール構想開始から変化のあった項目等について）
- (3) 結果の検証から改善に向けた具体的なサイクルについて
- (4) タブレット端末の学習状況や課外活動の情報把握について

【答弁】

3. 全国学力・学習状況調査をふまえた学習指導の状況についての(1)～(4)について順次お答えします。

まず、(1)についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや、学校における個々の児童生徒への学習指導や学習状況の改善・充実等に役立てることを目的とし、小学校6年生と中学校3年生を対象として毎年4月中旬頃に実施される調査でございます。

調査内容といたしましては、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学が基本となっておりますが、年度によって、理科や中学校英語が実施されることもございます。また、児童生徒の関心や意欲などの他、学習に関する取組みの状況、家庭における生活状況などを児童生徒がアンケート形式で回答する児童生徒質問紙調査と、学校の状況や児童生徒への指導方法などの内容を学校が回答する学校質問紙調査の2種類の質問紙調査もでございます。なお、これまでは紙媒体での実施となっておりますが、令和7年度の理科、令和8年度の英語、令和9年度からは全教科が1人1台端末を用いた調査となる予定でございます。

次に、(2)についてお答えいたします。

本市の調査結果につきましては、令和6年度の学力調査におきまして、各教科

の平均正答率の対全国比が、小学校では国語・算数ともに0.93と全国をやや下回っておりますが、中学校では国語が1.00、数学が0.99と概ね全国並みとなっております。また、児童生徒質問紙調査では、1人1台端末の活用に係る項目のうち、「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」の肯定的な回答が小学校で84.7%、中学校で88.7%、「友達と協力しながら学習を進めることができる」の肯定的な回答が小学校で91.2%、中学校で91.2%となっており、いずれも、大阪府や全国を大きく上回っております。

さらに、「自分の考えを発表する際、資料や文章を用いてうまく伝わるように工夫している」の肯定的な回答について、1人1台端末の本格運用を始めた令和3年度と今年度を比較いたしますと、令和3年度は小学校62.4%、中学校62.1%でしたが、令和6年度は小学校73.1%、中学校で73.2%と大きく伸びており、各校で授業改善に係る取組みが進んでいる成果だと考えております。

また、家庭学習につきましては、平日1時間以上行っていると回答した児童生徒の割合は、対全国比で小学校が0.85、中学校が0.90、休日2時間以上行っている児童生徒は、小学校で1.00、中学校で0.78と、全体的に全国を下回る結果となっております。一方で、テレビゲーム等を行っている時間が2時間以上の児童生徒の割合が、対全国比で小学校が1.15、中学校が1.18、スマートフォン等でSNS・動画視聴を行っている時間が2時間以上の児童生徒の割合は、小学校が1.28、中学校が1.23となっており、いずれも全国を上回っております。これらの結果から、本市では、全国と比べてテレビゲームやスマートフォンの使用時間が長く、家庭学習の時間を圧迫している様子がみられ、改善が必要な課題であると認識しております。

次に、(3)についてお答えいたします。

本市の各校では、全国学力・学習状況調査の結果が8月に返却されるのを受け、夏季休業中等に検証や以降の取組みに関する検討を行っております。あわせて、

本市教育委員会といたしましても、市全体の結果分析に取り組んでおります。また、10月には学力向上ヒアリングを実施し、各校の分析結果等の報告を受ける中で指導助言を行うとともに、効果のみられる取組みについては積極的に全校に発信するなど、成果の共有に努めております。

また、課題となっている家庭学習時間の確保やゲームやスマートフォンの使用時間の縮減につきましては、学校だよりやPTA保護者向け講演会等様々な機会を活用し、引き続き各家庭への啓発に努めてまいります。

最後に、(4)についてお答えいたします。

タブレット端末の学習状況や課外活動の情報把握につきましては、教育機関向けのオンライン学習用プラットフォームである学習eポータルを通じた学習用アプリの利用状況や、家庭でのデジタルドリルの利用状況等を把握できるようになっております。このうち、デジタルドリルの学習状況を把握することは、子どもたちの理解度を把握する手立てとなりますことから、こうした状況を把握し、それぞれの子どもに応じた指導につなげております。

このように、本市が導入しているAIドリルには、子ども一人ひとりに応じた個別の課題を出題する機能等も備えておりますことから、今後は、家庭学習の場面においてもこうした機能のさらなる活用を図り、本市全体の学力向上に向け、タブレット端末の有効活用に取り組んでまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

4. 市立中学校における部活動の状況について

(1) 令和7年度募集中止となる部活動について

(募集中止に至る理由と経緯、生徒や保護者の意見を聞く機会があったのか)

(2) 部活動の地域展開に向けて、本市の今後の方向性について

(3) 合同部活動や拠点校方式実施時の練習日時や移動時の問題について

(4) 部活動の地域展開に向けた「部活動地域移行会議」について

(会議の目的や構成員、スケジュールについて)

(5) 地域のスポーツ団体との協議など、部活動の地域展開に向けての具体的な計画について

【答弁】

4. 市立中学校における部活動の状況について順次お答えします。

まず、(1) についてお答えいたします。

令和7年度に新入部員の募集中止を行う部活動は、第二中学校の卓球部、バレーボール部、吹奏楽部、金剛中学校のソフトボール部、葛城中学校のサッカー部、バレーボール部の予定でございます。

これらの部活動が募集中止となる理由といたしましては、生徒数の減少とそれに伴う教職員の減少により、部員数の確保や部活動時の子どもの安全を担保するために必要となる顧問数を確保することが困難となっているためでございます。このような状況のもと、各校では、数年前より教職員間で議論を重ね、主に部員数の現状に基づき、募集中止とする部活動を検討してまいりました。

また、これらの内容につきましては、年度当初や3年生が引退し新体制となる時期、小学校6年生の入学説明会等で、学校ごとの状況にあわせて生徒や保護者に説明を行い、個別にご意見をお伺いしております。

次に、(2) についてお答えいたします。

部活動の地域展開につきましては、国のガイドラインにより、少子化が進む中でも生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保することや、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術環境が整うことで地域全体の活性化につなげること等が目的として挙げられております。

本市教育委員会といたしましても、国のガイドラインをふまえ部活動の地域展開を図る重要性を認識しておりますが、地域クラブ等の受け皿はもとより、指導者や活動場所の確保等の様々な課題がございますことから、本市の状況をふまえた地域展開の方向性について各方面の意見も参考に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、（３）についてお答えいたします。

現在、本市で実施している野球の合同部活動につきましては市内の５中学校が参加し、平日の２日に１時間程度、土日のいずれか１日に３時間程度活動しております。また、活動場所へは各自が自転車で移動しております。

次に、拠点校方式部活動につきましては来年度当初に卓球を喜志中学校で実施する予定で、土日のいずれか１日の３時間程度に加え、在籍校からの移動が可能である場合には、平日１時間程度の活動に参加できる予定としております。他に、年度途中からサッカーを金剛中学校で実施する予定で、いずれも活動場所へは自転車での移動を想定しております。

いずれにつきましても、活動場所までの移動に時間がかかることから、活動時間や日程が限られるという課題があり、自転車での移動が中心となるため、ご家庭での自転車保険等への加入や、交通安全に関する教育のより一層の充実等が課題となります。

次に、（４）についてお答えいたします。

部活動地域移行会議につきましては、部活動の地域展開を、学校と地域の両側面からどのように進めていくかを協議する場として設け、教育指導室担当者、生涯学習課担当者、校長会代表者により実施しております。今年度は８月と１１月

に実施し、8月は主に部活動の地域展開に向けた課題や拠点校方式についての検討を行い、11月は主にモデル実施している合同部活動の状況報告や地域の受け皿等に関する検討を行いました。これらの会議をもとに、校長会と教育指導室による会議は、9月以降、毎月1回のペースで計6回実施し、今後の学校部活動のあり方について検討を進めているところでございます。

最後に、(5)についてお答えいたします

部活動の地域展開に向けては、国からのガイドラインは示されているものの、具体的な取組みについて、費用負担のあり方も含め、地域の実情に合わせて進めるよう求められております。また、地域展開の具体的な方策に関しましては、地域クラブ等の団体を受け皿の中心とする方法や、地域人材を部活動指導員として配置する方法等がございますことから、これまで、部活動指導員の効果的な活用に向けた取組みを進めてまいりました。その上で、地域クラブ等の受け皿による活動につきましては、来年度にモデルケースとして、ソフトボールで実施する方向で取組みを進めているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、部活動の地域展開に向けた取組みについて、より一層の充実を図る必要性を認識しておりますことから、来年度は部活動地域移行会議に地域のスポーツ団体や文化団体等の方に参加いただけるよう依頼する等、関係課で連携し、更なる充実に向け取り組んでまいります。

7. スポーツ推進計画の策定について

- (1) 富田林市スポーツ推進計画策定委員会の進捗について（アンケート調査の実施内容や関係団体ヒアリング等について）
- (2) 国や府の動向を踏まえた「スポーツ」の捉え方について
- (3) 健康寿命の延伸や多世代交流、未来の子どもたちに残すスポーツ環境の整備に向けて、夢のある計画づくりを推進するための取り組みについて（イベントやタウンミーティング等で市民の意見を聞く機会は設けているのか）

【答弁】

それでは、7. スポーツ推進計画の策定について、の（1）から（3）につきまして順次お答えいたします。

まず、（1）についてですが、「富田林市スポーツ推進計画」につきましては、国及び府のそれぞれの「スポーツ基本計画」を参酌しながら、本市のスポーツに関する課題や問題点を分析し、本市の実情に即した基本方針や、具体的な方策を示すためのものとするため、令和8年3月を目途に策定できるよう、現在、取り組んでいるところでございます。本計画策定にあたりましては、さまざまな分野から多角的な視点により計画の策定等を検討するため、富田林市スポーツ推進計画策定委員会を設置しております。

同委員会の進捗状況でございますが、第1回委員会を令和6年12月に開催し、委員長及び副委員長の選任、そして計画策定にあたり市民アンケートの実施についての意見を聴取したところでございます。

市民アンケート調査は、健康体力に関する意識、運動やスポーツへの取り組み、スポーツの実施状況に関する意識、中学校部活動の地域移行について等をお伺いし、計画策定の基礎資料とするものです。対象は、令和6年11月時点の18歳以上の市民から無作為抽出した1,500人、市内中学2年生982人、市内ス

スポーツ関係団体191団体に令和7年1月10日から2月28日までの期間で実施いたしました。今後につきましては、令和7年度にスポーツ関係団体との懇談会や、パブリックコメントなどを実施する予定としております。

続きまして、(2)でございますが、国及び府はスポーツを、「する」、「みる」、「ささえる」を基本とし、生涯にわたり健康で幸せな生活を送る身体活動と定義しており、本市の計画においてもこれらを踏まえつつ、競技スポーツとして実施されるものだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、キャンプ・サイクリング・ハイキングなどのレクリエーションスポーツやアウトドアスポーツ、介護予防のためのトレーニング、徒歩での移動やエレベーターを使用せず階段を積極的に利用するなどの意識的に行う運動など、様々な形で自発的に楽しむ身体活動全般を幅広く「スポーツ」と捉えることを想定しています。

最後に(3)でございますが、健康寿命の延伸や多世代交流、そして未来の子どもたちに残すスポーツ環境の整備は、非常に重要な課題であると認識しており、これらの課題を解決するために、出来る限り多くの聞く機会を設けるよう努めているところでございます。

市民アンケート調査やパブリックコメント以外で市民の意見を聞く機会につきましては、令和6年12月に市長及び教育長との懇談会を開催し、令和7年2月に外国人市民会議の参加者や、富田林市社会福祉協議会に高齢者のスポーツ推進についてのご意見を伺い、さらに、大阪府立富田林支援学校に障がい者のスポーツ推進について、ご意見を聴取したところでございます。さらには、各施設利用者や各種競技大会参加者などのご意見を計画に反映できるよう努め、市民の皆様のご意見を大切にしたい計画づくりを進めてまいります。

計画策定後につきましても、市民一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境を整え、スポーツ推進による健康寿命の延伸、生きがい・楽しみを支援することで福祉の増進を目指してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 市立幼稚園・保育所の今後の方針について

- (1) 幼稚園・保育所のニーズを見極めることについて
- (2) 認定こども園設置に向けたスケジュールについて
- (3) 既存の公共施設の活用について
- (4) 公立幼稚園を選択する園児と保護者への影響について

【答弁】

1. 市立幼稚園・保育所の今後の方針についての(1)～(4)について、順次お答えいたします。

まず(1)につきまして、市立幼稚園・保育所ではいずれも年間を通じて園児数が変化しており、とりわけ園児数が少ない市立幼稚園におきましては数人の増減が園の存続に大きく影響することが想定されますことから、一定の基準日における在籍園児数を確認する必要があると考えております。このたびお示ししました市立幼稚園の今後の方針に沿って運用を進める中であっては、複数の市立幼稚園が休園となることも想定しておりますことから、まずは、令和8年度新入园児の数が10人以上となるかについて見極める必要があると考えます。その上で、令和10年度の3歳新入园児が公による幼児教育を受けることができる環境を確保するとともに、継続してニーズを見極めながら検討を進めてまいります。

次に(2)(3)につきましてに関連いたしますので一括してお答えいたします。施政方針でお示ししましたように、令和10年4月の受け入れを目途に市立認定こども園の設置について検討を進めておりますことから、具体的なスケジュールとしましては遅くとも令和7年度末までには具体的な内容を固める必要があると認識しております。また、その実施に向けては、既存の公共施設の活用も含めまして、施設面や、認定こども園としての保育の内容について検討し準備を進める必要があると考えています。

最後に(4)につきまして、今回お示ししました市立幼稚園の今後の方針に沿

って運用を進める中であっては、公立幼稚園を選択する子どもとその保護者のみなさまについてさまざま影響が生じるものと想定いたしますが、公の幼児教育を受けることができる環境を確保することで、影響を最小限にできるよう取り組んでまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 本市での詐欺被害の現状と今後の対策について

(5) 子どもや若者に詐欺被害と犯罪に加担させない教育と啓発について

【答弁】

2. 本市での詐欺被害の現状と今後の対策についての(5)についてお答えいたします。

近年、闇バイトに関係する詐欺被害や犯罪は後を絶たず、未成年が被害者となるだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる事例もございます。また、警察庁発表の「令和5年における特殊詐欺の認知・検挙等について(確定値版)」では、特殊詐欺検挙総数の17.6%が少年であると発表されており、若年層が一定数を占めていることが示されております。このような状況をふまえ、各学校において、闇バイトに関係する特殊詐欺等の犯罪について、将来的に加害者にも被害者にもならないための教育を充実させることや若者会議に提案し議論してもらう等、子どもや若者に対する効果的な情報発信や対策について議論していくことが重要であると認識しております。

本市教育委員会といたしましては、1人1台端末の利用や、警察署や少年サポートセンターが実施する防犯教室、非行防止教室等の機会等を積極的に活用し、SNSやネットの正しい利用の仕方はもとより、特殊詐欺の実態や闇バイト等の危険性を理解した上で、適切に対応できるよう、子どもや若者への教育と啓発に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

3. ミュールプロジェクトの実施状況と今後について

- (1) ミュールアート of 維持管理について
- (2) 老朽化した建物への優先順位について
- (3) 本市で活躍するアーティストを起用することについて
- (4) 市の財政支出を伴わない取り組みの実施について

【答弁】

それでは、3. ミュールプロジェクトの実施状況と今後についての(1)から(4)につきまして、順次お答えいたします。

まず(1)についてでございますが、若者会議の施策提案を受けて金剛東中央公園内に制作した、第1弾のミュールアートにつきましては、令和4年11月に完成し、約3年が経過しようとしております。こちらの作品につきましては、完成時は新聞やテレビ等のマスコミで報道されたほか、ミュールを活用したイベントの実施などを通じて、多くの方に鑑賞いただき、SNS等でも発信されているところでございます。

ご質問の維持管理につきましては、この作品自体が屋外に設置された壁面に制作されていることから、風雨の影響により、塗料が剥がれるなどの劣化が発生するのは避けられないところでございますが、制作にあたっては、できるだけ耐水性等に優れた画材を用いて制作するとともに、これまでも何度か、表面を保護する処置を行ってきたところでございます。今後につきましても、できるだけ作品の劣化を抑えることができるよう、必要な処置を施してまいりたいと考えております。

次に(2)についてでございますが、議員ご質問のとおり、市民会館につきましては全体的に利用率も高く、多くの市民の方に利用されている施設でございます。その一方で、建設から約50年が経過する中、建物や設備の老朽化が進んでおり、各所で故障などの不具合も発生している状況でございます。本市といたし

ましては、故障等につきましては緊急で対応するとともに、全館の空調機器の更新など、必要な改修等を順次進めて参りたいと考えております。またその一方で、新たなミュージアルの制作につきましては、本市の文化芸術振興施策における重要な取り組みの一つと考えており、令和8年度以降の取り組みについて、進めてまいりたいと考えております。

次に（３）についてでございますが、市内の公共施設等に、市民の方や市内府立高校の生徒が制作した美術作品を展示する、まちかどミュージアム事業を進めておりますが、その一環として、本市にゆかりのあるプロのアーティストの作品を、市内の飲食店などのご協力のもと、展示する取り組みを実施するなど、文化芸術の推進に努めております。今後は、単なる展示にとどまるのではなく、よりアーティストの活動支援につながる取り組みについて検討を進めるとともに、ミュージアルなどの市が制作するアート作品への地元アーティストの参画について、研究してまいります。

最後に（４）についてでございますが、アート作品の制作を民間との共同で実施することは、財政的な負担を軽減できるだけでなく、地域の活性化に寄与するものと認識しています。今後につきましては、企業版ふるさと納税などの活用以外にも、新たな財源の確保を模索するとともに、民間事業者との連携を研究するなど魅力ある本市独自の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 自校方式での中学校全員給食を求めて

- (1) 「富田林市中学校給食のあり方基本方針(素案)」が示され、昨年 12 月 6 日から今年 1 月 14 日までパブリックコメントが募集されていた結果と市の見解を聞く
- (2) 本市が全員給食の提供方法にデリバリー方式を選んだ理由を聞く
 - ・デリバリー方式で具体的にどのように「食に関する指導の充実を図っていく」のかも併せて聞く。
- (3) 自校調理場での、最大提供食数の算出について聞く
 - ・各学校の自校調理場で全員給食にするための、「課題」と「改善方法」と「それにかかる費用」の 3 点についても併せて聞く
- (4) デリバリー方式にした場合、自校調理場はどのようなになるのか聞く

【答弁】

2. 自校方式での中学校全員給食を求めての(1)～(4)につきまして、順次お答えいたします。はじめに、(1)について、お答えいたします。

富田林市中学校給食のあり方基本方針(素案)につきましては、昨年の 12 月 6 日からおおむね 1 カ月間を募集期間として、パブリックコメントを実施いたしました結果、提出されたご意見は 96 通で、意見数は 204 件でございました。

寄せられましたご意見としましては、まず、全員給食による学校給食の実施については、「生徒全員が給食を食べられるのはよい」や「選択制を継続するのがよい」などが 14 件。次に全員給食の提供方式「デリバリー方式 HOT ランチボックス」については、「ランチボックスでよい」が 1 件、「自校方式を継続するのがよい」、また、「衛生管理が心配」や「量の調節ができない」、「献立がどうなるのか」のご心配の意見、また「費用が安価という理由で方式を変えるべきでない」などが 151 件。次に全員給食の開始時期、全員給食開始までのスケジュール(予定)については、「早く実現してほしい」が 1 件、「全校一斉でなくてもよい」などが

5 件。次に生徒・保護者の意見聴取については、「アンケートで給食提供方式について問うべき」や「生徒・保護者にランチボックスを試食してもらい意見を聞くべき」が 14 件でございました。

いただきましたご意見につきましては、その内容を考慮した上で、できるだけ早い時期に、市の考え方についてお示ししてまいります。

次に、(2) について、お答えいたします。

全員給食の提供方式につきましては、現行の自校方式を継続する場合、老朽化した施設や設備の更新が必要となり、あわせて、全員分の食数提供に対応できるよう、設備の配置等を見直すなど、新たな整備改修が必要となります。改修工事については、給食を実施しない夏休み期間中に行うこととなりますが、工事内容から全 8 校の整備を完了し、全校一斉の全員給食移行は困難であると考えています。また、整備改修が完了した学校から順次、全員給食へ移行していくことも考えられますが、その場合には、工事期間が長期に及ぶことから、その間の給食実施をどうするかという課題や、中学校で全員給食と選択制給食が混在することは、適切ではないと考えます。加えて、配膳においても、量の調節はできますが、適切な給食時間を確保するには、各教室で生徒が盛り付ける食缶方式に変更する必要があるため、生徒の配膳下膳や教職員の給食指導も新たに生じることから、負担が増大することとなります。

一方、HOT ランチボックス方式の場合においては、栄養バランスのとれた多彩な献立が可能であり、配膳下膳や給食指導の負担増を抑えられることや、量の調節は出来なくなりますが、ご飯はおかわり分を用意することや、アレルギー対応食の提供が可能となること、また、施設や設備の更新や新たな整備が必要最小限で、全校一斉に全員給食への移行が着実に早期に可能であることなど、実現可能性や持続可能性、財政負担等も含めて、デリバリー方式 HOT ランチボックスが、全員給食の提供方式として持続可能な学校給食運営であると考えております。

次に、食に関する指導につきましては、デリバリー方式におきましても、給食

の時間に、準備から片付けの実践活動を通して、計画的、継続的に行うことにより、責任感を養い習慣化を図るなど、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に着けることができることとあわせて、地元産食材の活用や行事食、郷土料理を提供することを通じて、地域の食文化や伝統に対する理解と関心を深めることができると考えております。

また、食に関わる人たちの様々な活動に支えられていることについて理解を育むため、献立や給食だよりなどを通じて生徒や保護者の方に伝えていくなど、引き続き、栄養管理や衛生管理も一体のものとして関わりながら、栄養教諭をはじめ学校と連携して食に関する指導の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)について、お答えいたします。

各中学校の調理場における最大の提供可能食数につきましては、学校ごとに調理機器や配膳室にも違いがあり、献立により変わるため算出が難しいことから、これまで、議会のご質問等でも算出ができないとお答えしてまいりました。現在、中学校給食のあり方基本方針（素案）をお示ししておりますが、各中学校の提供可能食数についてご意見もいただいております。そのような中で、全員給食の提供方式を決定するためには、その判断材料として必要と考え、今回、条件を付けた中で、各校の提供可能食数の概算を算出いたしました。

その条件は、令和6年4月～12月における1日あたりの平均食数や、過年度に提供した最大食数とその日の配膳時間などの内容、また、各校の調理能力や配膳能力を踏まえて算出いたしました。各中学校では、食数が多い日には、授業時間や休み時間で調整対応しながら、給食の実施ができている状況でありました。

この現状を踏まえた条件のもとで全8校ごとに、全員給食に必要な想定食数と提供可能食数の概算を申し上げますと、第一中学校は、必要食数が390食で現状が250食可能、以下同様に、第二中学校は、320食必要で250食可能、第三中学校は、340食必要で250食可能、金剛中学校は、480食必要で3

20食可能、葛城中学校は、270食必要で200食可能、喜志中学校は、330食必要で250食可能、藤陽中学校は、380食必要で270食可能、明治池中学校は、280食必要で250食可能と考えております。

ご質問の各学校の自校調理場で全員給食にするための「課題」と「改善方法」と「それにかかる費用」でございますが、まず、課題については、配膳の面では全校に共通しますが、現状の配膳方法による給食の提供は、配膳・下膳の際に時間を要し、廊下に長蛇の列が生じ、誘導など教職員の負担も増大することであり、これを改善するためには、配膳方法を生徒が盛り付ける食缶方式に変更することにより、配膳下膳にかかる時間の課題は改善いたします。また、調理能力が不足しておりますので、施設設備を改善する必要があるかと考えております。

増改築・増設更新の場合は、調理機器の増設とあわせて、調理施設の増改築も必要となります。また、費用につきましては、全8校で開始してから13年以上が経過し、各校の調理施設や設備等の老朽化による全体的な改修更新が必要な状況となっていることから、その想定により、中学校給食導入時の整備事業費をもとに試算した結果、整備費は8校全体で約48億8千万円でございます。学校別では、第一中学校は5億400万円、第二中学校は6億3600万円、第三中学校は8億3500万円、金剛中学校は7億7300万円、葛城中学校は3億5700万円、喜志中学校は8億2100万円、藤陽中学校は6億500万円、明治池中学校は3億5000万円と試算しております。ただし、既存施設からの増改築を行う場合、既存校舎の耐震性の見直しの必要性が生じますことから、耐震工事に係る費用が増額となります。このため、現状のスペース内で可能な施設や設備の改修と必要最小限の設備の増設で対応することが現実的であると考えております。

最後に、(4)について、お答えいたします。

デリバリー方式にした場合、自校調理場はどのようなになるのかでございますが、各中学校の調理場内の炊飯器や回転釜・フライヤーなど、調理に要する設備や機

器などの撤去とあわせて、配送された給食を受け入れて、生徒に提供するまでの作業に必要な動線やスペースを確保するために必要な改修整備を行い、給食室として使用する予定でございます。また、日常業務ではガスを使用しないため、給食室にガスの設備はなくなりますが、災害時に学校が避難所となった場合、被害の状況にもよりますが、水道や電気の使用、給食室内スペースの活用は可能であると考えております。

3. 大阪・関西万博について。児童生徒無料招待の遠足・校外学習で参加する事について

(1) 万博遠足の現状について

①本市の小中学校で、一番早く割り当てられている日程はいつか聞く

②去年の暑さ指数「危険」の期間に行く学校は何校あるのか聞く

(2) 万博遠足を見送る決定をした、市や教育委員会の理由 5 点について本市と教育委員会の見解を聞く

①一日平均 1 5 万人来場見込みで、大変な混雑によつての安全面が十分確保できない事

②教員の下見が、4 月以降となるなど十分な事前対策が難しい事

③中学生は屋根付き団体休憩所が利用できない事

④バスの遅延があつた場合のパビリオンの見学変更への、柔軟な対応ができるのか

⑤何より子供達に有意義となる取り組みにする為には、各家庭が都合の良い日に、利用したい交通手段で、体験したいパビリオンに参加してもらう方が、児童にとってより意義があると感じる事

(3) メタンガス爆発について聞く

【答弁】

3. 大阪・関西万博について。児童生徒無料招待の遠足・校外学習で参加する事について、順次お答えいたします。

まず、(1) の①についてお答えいたします。

本市の小中学校で、現在、一番早い参加予定となっているのは、4 月 1 5 日となっております。

また、②についてでございますが、7 月 1 8 日から 9 月 1 1 日までの期間で参加予定となっているのは、小学校 2 校となっております。

次に、（２）についてお答えいたします。

まず、安全面についてでございますが、大阪・関西万博につきましては多数の来場が見込まれておりますことから、博覧会協会のもと万全の対策がなされるものと考えており、大阪府警においても万博警備対策室が設置されるなど、会場内における安全対策の徹底が図られるものと考えております。

次に、教員の下見が４月以降になることでございますが、学校行事を実施する際の下見につきましては、教職員の異動や所属学年の変更等がございますことから、従前より、新体制となった４月以降に実施することが通例でございます。また、年度当初の早い段階で校外学習を行う場合には、始業式までの期間に下見を実施するケースが多く、今回の万博に関しましても、従前と同様の対応になるものと考えております。

次に、中学生が団体休憩所を利用できない件についてでございますが、中学生や高校生につきましては、会場内の各所に設けられたテントや日よけ、リング下のベンチ等で食事をとることができるとの周知がなされておりますことから、これらを活用して対応できるものと考えております。

次に、バスの遅延があった場合についてでございますが、そのような状況が生じることも考慮した上で、余裕を持ってパビリオンの見学時間が設定されており、想定を超える遅延となった場合でも配慮がなされると聞き及んでおります。

最後に、各家庭から参加することについてでございますが、議員ご指摘のように、各家庭から万博に参加することは、各家庭で日程や体験するパビリオンを選択できるという点から意義があるものと認識しております。しかしながら、各家庭の状況は様々に異なりますことから、学校行事として参加することにも意義があるものと考えております。

次に、（３）についてお答えいたします。

子どもたちの万博参加にあたり、本市教育委員会といたしましては何よりも安全対策が徹底されることが重要と考えております。メタンガス爆発事故に対する

対応がどのように行われているのかについて、大阪府教育庁に対し問い合わせを行ったところ、博覧会協会がガス検知器や換気設備を設置する等の対策を講じているとの説明を受けております。その後、同様の事故が約１年間にわたり発生していないこと等をふまえますと、適切な対応が行われているものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

1. 公の施設の総量最適化ならびに一層の有効活用について。

(2) 公の施設の多目的利用について。

②すばるホールの旧銀河の間の活用について。

【答弁】

それでは、1. 公の施設の総量最適化ならびに一層の有効活用についての(2)②についてお答えいたします。

すばるホールは本市の文化芸術活動の拠点としての役割を担っていると同時に、ドーム径20m・客席200席(うち車椅子席4席)と全国でも有数の規模を誇るプラネタリウムを設置するなど、科学館の一面を持ち合わせた施設でございます。

そのような中、旧銀河の間についてはこれまで多くのイベントや会議、地域活動の場として多くの市民の方々にご利用いただいております。しかしながら、令和4年9月の施設廃止前は、飲食を伴うパーティーやレセプションなどの用途では、社会的ニーズの変化から、利用率が低い状態が続いておりました。

令和9年8月に予定している新庁舎への職員移動後の、旧銀河の間等の活用につきましては、市民の皆様にとって有意義なスペースとして活用できるよう、様々な可能性を模索し、職員移動後、速やかに改修工事に着手できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。